

古河電気工業株式会社／奨学生募集について

拝啓 貴学益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社社員採用に際しましては、常々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、古河電気工業株式会社 奨学生を下記要領にて募集いたします。本奨学金制度は大学院における修学を援助し、将来有望な人材を育成することを目的としています。
貴専攻におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、奨学生志望者をご推薦いただきたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

- 対象者 **修士課程1年在籍者 (2026/4/1時点)**
当社への入社を積極的に検討いただける方を募集いたします。
その他の詳細については別添をご確認ください。
※古河電気工業株式会社 2025年度奨学金規程抜粋
- 推薦人員 1専攻につき1~2名
- 支給額 **8万円(月額)**
- 支給開始 **支給決定月より卒業まで。**
ただし、留年された場合には、その時点で奨学金の支給を打切りと致します。
- 返済義務 当社に入社し、3年間勤務された方は**返済を免除**いたします。
- 申込要領 以下の当社指定書類3部（下記リンクより要ダウンロード）に必要事項を記入の上、締切までに担当宛にメール添付にて送付ください。

指定書類名	1_奨学生志望者願書	2_奨学生推薦書	3_奨学生応募志望者調査書
リンク(QR)			

- 申込締切 第1回：2026年2月6日(金)必着
第2回：2026年3月6日(金)必着
- 審査会 第1回：2026年2月下旬(予定)
第2回：2026年3月下旬(予定)
場所：古河電気工業株式会社 本社
※応募多数の場合は、事前に書類選考をさせていただきます。
※選考結果に関するお問い合わせには、お答えいたしかねます。
- 問合せ及び書類送付先
〒100-8322 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー
古河電気工業株式会社 戰略本部 戰略人事部 人材採用課 技術採用担当宛
採用担当（直通）板垣 TEL 090-7013-5474
fec.recruit@furukawaelectric.com
<http://www.furukawa.co.jp>

以上

古河電気工業株式会社 奨学金制度
(1960 年制定・2025 年度奨学生規程より抜粋)

1. 目的

理工系の大学院生における修学を援助し、将来有望な人材を育成することを目的とする。
(第 1 章 第 1 条)

2. 対象者

理工系の大学院の博士課程前期一年生で、指導教官より推薦を受けたものについて、面接の上決定する。

(第 1 章 第 2 条、第 2 章 第 3 条)

3. 奨学金の金額

奨学生は月額 80,000 円とし、奨学生に決定した月よりその後の正規の在学期間中貸与する。
(第 2 章 第 4 条)

4. 奨学金借用書

奨学生に決定したときは、保証人と連署の奨学金借用書を提出しなければならない。
(第 2 章 第 7 条)

5. 奨学金の休止、打切

奨学生が休学したときは貸与を休止し、また傷病のため成業の見込みのないとき、学業成績・操行が不良となったとき、退学したときなどは打切とする。

(第 2 章 第 9 条、第 10 条)

6. 返済

- 卒業後当社に入社したもの以外は、卒業の月の翌月から10年以内に奨学金の全額を半年賦もしくは年賦により返済しなければならない。但し、卒業後当社に入社したものについても、3年内に自己都合によって退職し、または懲戒解雇された場合にはこれを返済させる。
- 奨学生を打ち切られまたは辞退したときは、その翌月から10年以内に返済しなければならない。

(第 2 章 第 11 条)

7. 利息

奨学生は無利子とする。ただし正当と認められる事由なく返済を遅延したときは、延滞している割賦金の額に対し、年(365 日)あたり 10% の割合で、返還期日の翌日から延滞している日数に応じて延滞金を課する。(第 2 章 第 12 条)

8. 返済の猶予または免除

疾病、死亡その他の正当な事由のため奨学金の返済が困難となり、人事部長が適當と認めたときは、奨学生の返済を猶予または免除することがある。

(第 2 章 第 13 条)

以上